

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
預金	普通預金 福岡銀行県庁内支店(782633)	運転資金	48,323,604
流動資産合計			48,323,604
(固定資産)			
基本財産 有価証券			
	133回福岡北九州高速道路債券(野村・福岡)	公益目的保有財産	100,000,000
	133回福岡北九州高速道路債券(日興)	"	100,000,000
特定資産 役員退職慰労金引当資産			
	定期預金 福岡銀行県庁内支店(0950549)	役員退職慰労引当見合の引当資産として管理	1,420,000
退職給付引当資産			
	定期預金(0909239) 福岡銀行県庁内支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として管理	1,616,400
準備金積立資産			
	329回利付国庫債券(野村・北九州)	共済事業の準備金積立額見合の積立資産	50,000,000
	137回地方公共団体金融機構債券(日興)	"	100,000,000
	定期預金 福岡銀行県庁内支店(949494)	"	7,070,000
	普通預金 福岡銀行県庁内支店(782633)	" (本年度積立分)	<u>6,180,000</u>
異常危険準備金積立資産			
	326回利付国庫債券10年(日興)	共済事業の異常準備金積立額見合の積立資産	30,000,000
	定期預金 福岡銀行県庁内支店(943119)	"	29,772,070
	普通預金 福岡銀行県庁内支店(782633)	" (本年度積立分)	<u>2,408,707</u>
固定資産合計			428,467,177
資 産 合 計			476,790,781
(流動負債)			
普通支払備金		共済事業の未払未了分	1,600
既発生未報告支払備金		共済事業の既発生未報告算出分	29,810,324
流動負債合計			29,811,924
(固定負債)			
役員退職慰労金引当金		役員の退職慰労給付債務	1,420,000
退職給付引当金		職員の退職給付債務	1,616,400
準備金		共済事業の不足補填に備える債務	163,250,000
異常危険準備金		共済事業の将来の危険に対し備える債務	62,180,777
固定負債合計			228,467,177
負 債 合 計			258,279,101
正 味 財 産			218,511,680

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(一財) 福岡県学校安全振興会
(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	48,323,604	51,008,597	△ 2,684,993
流動資産合計	48,323,604	51,008,597	△ 2,684,993
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労金引当資産	1,420,000	1,000,000	420,000
退職給付引当資産	1,616,400	5,214,747	△ 3,598,347
準備金積立資産	163,250,000	157,070,000	6,180,000
異常危険準備金積立資産	62,180,777	59,772,070	2,408,707
特定資産合計	228,467,177	223,056,817	5,410,360
(3) その他固定資産			
投資有価証券	0	0	0
その他固定資産合計			0
固定資産合計	428,467,177	423,056,817	5,410,360
資産合計	476,790,781	474,065,414	2,725,367
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
未経過共済掛金	0	0	0
普通支払備金	1,600	45,100	△ 43,500
既発生未報告支払備金	29,810,324	30,332,940	△ 522,616
流動負債合計	29,811,924	30,378,040	△ 566,116
2. 固定負債			
役員退職慰労金引当金	1,420,000	1,000,000	420,000
退職給付引当金	1,616,400	5,214,747	△ 3,598,347
準備金	163,250,000	157,070,000	6,180,000
異常危険準備金	62,180,777	59,772,070	2,408,707
固定負債合計	228,467,177	223,056,817	5,410,360
負債合計	258,279,101	253,434,857	4,844,244
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	
(うち基本財産への充当額)	()	()	()
(うち特定資産への充当額)	()	()	()
2. 一般正味財産	218,511,680	220,630,557	△ 2,118,877
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	()	()	(0)
正味財産合計	218,511,680	220,630,557	△ 2,118,877
負債及び正味財産合計	476,790,781	474,065,414	2,725,367

P T A ・ 青少年教育団体共済監査報告書
(合意された手続実施結果報告書)

平成30年05月15日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会
理事長 今 富 英 樹 殿

池田公認会計士事務所
公認会計士 池 田 眞 敏

私は、一般財団法人福岡県学校安全振興会（以下、「法人」という）からの依頼に基づき、P T A ・ 青少年教育団体共済法第14条に基づくP T A ・ 青少年教育団体共済監査に関して法人との間で合意された下記手続を実施した。なお、この合意された手続は、同法施行規則第31条に規定された事項についてのみを対象としている。

私は、「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」（平成21年7月1日 日本公認会計士協会）に従って手続を実施した。以下の手続は、法人の作成した共済会計に係る財務諸表の正確性を評価するに際し利用するためにのみ実施したものである。

- (1) 共済掛金収入（共済掛金）について、会計帳簿と振込取扱票又はその他関係書類を照合した。
- (2) 共済金の支出（支払共済金）について、会計帳簿と支出指示書兼振替伝票又はその他関係書類を照合した。
- (3) 平成30年3月31日現在の共済会計に関する預金元帳残高と残高証明書を照合した。
- (4) 有価証券について、有価証券の寄託先である証券会社等からの報告書と財産目録上の評価額とを照合した。
- (5) 普通支払備金について、会計帳簿と共済金請求書を照合した。
- (6) I B N R 準備金（既発生未報告支払備金）について、算出方法書に基づいて積立てられていることを確かめた。
- (7) 準備金について、算出方法書に基づいて積立てられていることを確かめた。
- (8) 責任準備金（異常危険準備金）について、算出方法書に基づいて積立てられていることを確かめた。
- (9) 共済事業（共済会計）の資産及び負債に関する会計帳簿と貸借対照表、財産目録及びこれらの附属明細書を照合した。
- (10) 共済事業（共済会計）の収益及び費用に関する会計帳簿と損益計算書及びこれらの

附属明細書を照合した。

- (11) その他共済事業の運営に要する経費の支出について、会計帳簿と共通経費按分表又はその他関係書類を照合した。

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記 1 については、共済掛金収入（共済掛金）の会計帳簿と振込取扱票又はその他関係書類は一致していた。
- (2) 上記 2 については、共済金の支出（支払共済金）の会計帳簿と支出指示書兼振替伝票又はその他関係書類は一致していた。
- (3) 上記 3 については、平成 30 年 3 月 31 日現在の共済会計に属する預金元帳残高と残高証明書は一致していた。
- (4) 上記 4 については、証券会社等からの報告書と財産目録上の評価額は一致していた。
- (5) 上記 5 については、会計帳簿と共済金請求書は一致していた。
- (6) 上記 6 については、IBNR 準備金（既発生未報告支払備金）は、算出方法書に基づいて積立てられていた。
- (7) 上記 7 については、準備金は、算出方法書に基づいて積立てられていた。
- (8) 上記 8 については、責任準備金（異常危険準備金）は、算出方法書に基づいて積立てられていた。
- (9) 上記 9 については、共済事業（共済会計）の資産及び負債に関する会計帳簿と貸借対照表、財産目録及びこれらの附属明細書は一致していた。
- (10) 上記 10 については、共済事業（共済会計）の収益及び費用に関する会計帳簿と損益計算書及びこれらの附属明細書は一致していた。
- (11) 上記 11 については、その他共済事業の運営に要する経費の会計帳簿と共通経費按分表又はその他関係書類は一致していた。

上記手続は、財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。

したがって、私は、平成 30 年 3 月 31 日現在の一般財団法人福岡県学校安全振興会の全体としての財務諸表についていかなる結論の報告も、また保証も提供することもしない。

もし私が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビューの基準に準拠して事務諸表の監査若しくはレビューを行うか、又は手続の範囲を更に拡大した場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性がある。

この報告書は P T A ・青少年教育団体共済法第 14 条に基づく P T A ・青少年教育団体共済監査に関して法人のために作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人以外への配付もしてはならない。

また本報告書は、平成 30 年 3 月 31 日現在の一般財団法人福岡県学校安全振興会の共済

会計における財務諸表のみに関するものであり、一般財団法人福岡県学校安全振興会の全体としての財務諸表に言及するものではない。

一般財団法人福岡県学校安全振興会と私との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成30年5月8日

一般財団法人福岡県学校安全振興会
理事長 今富 英樹 殿

監事

監事

監事

私たち監事は、平成29年4月1日から、平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに公益支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上